

少子化対策と子どもの貧困対策の抜本強化に向けた緊急提言

< 税制改正 >

少子化対策と子どもの貧困対策の抜本強化に向けては、去る 7 月 28 日、「次世代を担う『人づくり』に向けた少子化対策と子どもの貧困対策の抜本強化」を取りまとめ、国等に対して要請活動を行ったところであります。

こうした中、今般、内閣府において「婚姻転居費等を特定支出控除の対象に追加」、内閣府、文部科学省、厚生労働省及び金融庁において「教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置の拡充」の税制改正要望が取りまとめられました。

これら税制改正は、少子化対策と子どもの貧困対策の抜本強化に向けて意義あるものであり、7 月 28 日の提言に加え、次の 2 点について緊急に提言します。

1. 少子化対策の抜本強化

仕事を続けながら結婚したいと望む者の結婚支援をより充実するため、遠く離れて暮らす男女が、互いに仕事を続けながら結婚の希望を実現できるよう、引越費用や互いに行き来する交通費など両者が仕事を継続していく上で生じる経済的な負担を軽減するための税制上の措置を講ずること。

2. 子どもの貧困対策の抜本強化

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、貧困の状況にある子どもたちが希望する教育を受けることができるよう、既に実施されている直系尊属からの教育資金の一括贈与における贈与税非課税措置について、貧困の状況にある子どもたちへ贈与を行う場合には、直系尊属からの贈与に限らず拡大適用するための税制上の措置を講ずること。

平成 28 年 9 月 8 日

全国知事会 会長

全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

京都府知事 山田 啓二

高知県知事 尾崎 正直